

従来型の教育振興基本計画（教育ビジョン）の構成と資料 27 記載項目の対照イメージ

従来型の教育振興基本計画の構成	資料 27 記載項目
「策定の背景・趣旨」	1 今後の社会情勢予測について
「基本目標」① ＝ “キャッチフレーズ” 的なもの	2 現状の課題
「基本目標」② 育みたい力や理想像など	3 あるべき姿・定義の再設定について
	4 育みたい力・心
「全体的（基本的）な取組の視点」	5 全体的な方向性、全体に関わる視点（ に関わるキーワード）
「施策（取組）の基本的方向」	6 施策・取組の方向性
(推進計画)	7 具体的な取組
	8 具体的な取組②（より具体的な提案）

【補足】

- 上記の「従来型の教育振興基本計画」の構成表のうち、いわゆる「骨子」にあたる部分は、太字で囲った部分
(以下、従来型の構成を取る場合の補足説明)
- 資料 27 の「1 今後の社会情勢予測について」及び「2 現状の課題」の記載内容は、策定の背景・趣旨を記す「前文」（もしくはビジョンの本文）に採用される候補群となる。
- 上記「基本目標①」のキャッチフレーズ（現ビジョンの場合『共に学び共に支え共に創る杉並の教育』にあたる）は、これまでの議論を踏まえながら、さらに今後議論を深めていく中で定めていく。
- 資料 27 「3 あるべき姿、定義の再設定について」の記載内容は、現ビジョンと同様に「基本目標」に理想像（あるべき姿）を記載する場合にその候補群となる。
※ 現ビジョンには「目指す人間像」が明記されているが、これまでの審議会の議論では、あるべき子ども像（人間像）は定めない、という流れになっていることもあり、これまでは、あるべき「子ども像（人間像）」に関する意見は出ていない。
- 資料 27 「4 育みたい力・心」の記載内容は、現ビジョンと同様に「育みたい力」を記載する場合には、その候補群となる。
- 資料 27 「5 全体的な方向性・全体に関わる視点（に関わるキーワード）」の記載内容は、文字通り教育ビジョン全体に通底する考え方に関することとして、「基本目標」と「施策（取組）の基本的方向」をつなぐ要素（＝現ビジョンでいう『目標達成に向けた取組みの視点』に該当）に記載する内容の候補となる。
- 資料 27 「6 施策・取組の方向性」は、ビジョン骨子の最下段に位置する「施策（取組）の基本的方向」に記載する候補となる。なお、6 に含めた内容でも、ビジョンではなく「推進計画」の記載対象となるものも出てくると考えられる。

以 上